

議 事 概 要

【第7回】

新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議

1. 日時 令和3年3月28日（日） 14:00～15:00

2. 場所 県庁6階 第1特別会議室

3. 参加者

副知事 照屋 義実

商工労働部長 嘉数 登

保健医療部 保健衛生統括監 系数 公

文化観光スポーツ部 観光政策統括監 下地 誠

商工労働部 産業振興統括監 松永 享

〃 産業雇用統括監 友利 公子

（以下オンラインでの参加）17団体中10団体参加（うち3名代理参加）

一般社団法人沖縄県経営者協会 会長 金城克也

沖縄県商工会議所連合会中小企業相談部 部長 大見謝弘輝（代理）

沖縄県商工会連合会 会長 米須義明

沖縄県中小企業家同友会 代表理事 喜納朝勝

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 古波津昇

沖縄経済同友会 代表幹事 淵辺美紀

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長 下地芳郎

沖縄県飲食業生活衛生同業組合 理事長 鈴木洋一

公益財団法人沖縄県文化振興会 事務局長 川上睦子（代理）

沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合 専務理事 川上直也（代理）

4. あいさつ（照屋副知事）

✓ 昨日、県内で新たに98名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された。感染の急拡大に歯止めがかかっておらず、新規感染者数は、3月8日以降、19日連続で前週を上回っており、3月27日の1週間合計は449名で、前週と比較して77%増となるなど、感染拡大のスピードが上昇している状況にある。

✓ また、3月の新規感染者数については、今年1月に全県を対象に営業時間短縮を要請した時以上の増加率となるなど、極めて憂慮する事態となっている。

- ✓ 現在、若年層を中心に拡大している県内の感染を高年齢層へ拡大させないためにも、また、県経済への影響を最小限に留めるためにも、今の段階で感染拡大を食い止める必要がある。
- ✓ 県としましては、ゴールデンウィークに、各業界ともしっかりとした経済活動が展開できるよう、危機感を持って早急な対策を講じる必要があると強く認識しており、この点において経済団体の皆様にも御理解いただけるものと考えている。
- ✓ 大変厳しい経済状況の中にあることは、重々認識しているが、県としては、再度の営業時間短縮などの厳しい措置を含めての対応も視野に入れ、明日、新型コロナ対策本部会議を開催し、必要な緊急特別対策の実施について、知事コメントを発出する予定である。
- ✓ 本日の会議では、経済団体の皆様と現在の感染状況を踏まえた感染防止対策等について、産業界と行政が連携し、より具体的に、どのように取り組むことができるかなど、忌憚のない御意見を賜りたい。

5. 報告事項

(1) 現在の感染状況について

ア 県からの説明

- ✓ 療養者数については3月27日時点で582人と増加している。
- ✓ 直近1週間あたりの新規感染者数は3月27日時点で449名、1週間前の3月20日と比べると、約1.77倍となっている。
- ✓ 日ごとの新規感染者数は、本日が68名であり、1週間前の3月21日は、24名であり、高い水準で推移していることが分かる。
- ✓ 入院者数については、これまで数に大きな動きはなかったが、昨日196名と増加に転じている。
- ✓ 変異株について、これまで県内の新規陽性者数9,077名のうち1,218例を検査し、変異株の確認数は31例となっている。
- ✓ 国立感染症研究所での解析では、88例を検査し、22例が変異株陽性との結果であり、変異株の割合が徐々に増えてきており、注意が必要な状況となっている。
- ✓ 3月21日～26日までの陽性者は401人であるが、そのうち110人が飲食関係での感染となっている。
- ✓ 中部保健所管内、南部保健所管内、那覇市保健所管内での飲食関係の感染が多い状況となっている。逆に、北部保健所管内、宮古、八重山では飲食関係の感染は落ち着いている状況である。

- ✓ 外出自粛要請の効果として、1月22日～2月28日の期間（20時までの時短要請）では、繁華街でも人の動きが抑えられていた。
- ✓ 移入例の陽性者数については、1月は多い状況であったが、緊急事態宣言とともに抑えられてきたが、3月に入り、若干増加傾向にある。
- ✓ 3月の感染拡大の増加スピードは、1月に全県に時短要請を行った時以上の増加率となっている。

イ 参加者意見

- ✓ 移入例について、毎日の数字として明確に発表されていないのであれば、問合せに対してデータに基づくものとして説明できるので改善していただきたい。

6. 議題

(1) 今後の感染防止対策に関する意見交換

ア 県からの説明

- ✓ ゴールデンウィークを見据えて、感染を抑え込む必要がある
- ✓ 県として時短要請を議論している
- ✓ 期間については、最低でも3週間程度、収まらなければ延長もあり得る
- ✓ 営業時間について、効果の観点より午後8時までの営業との意見が医療サイドよりある

イ 参加者意見

- ✓ 時短要請はやむなしとの意見はあるが、これまで同様、協力金はセットと考えている。
- ✓ 時短要請は東京都や宮城県と同様に、午後9時が妥当ではないかとの考えである。急な要請となれば仕入に影響するが、午後9時であれば、何とか一回転できるので影響が小さくなる。
- ✓ 地域に関しては、限定的な時短要請の場合、要請地域以外の地域においても来客が減るため、要請地域については明確にしていきたい。
- ✓ 飲食事業者からのヒアリングでは、今回の急拡大が果たして飲食が原因なのか疑念の声がある。時短要請に協力していくうえで、その点は明確な知事メッセージを発出していただきたい。
- ✓ 居酒屋などでは、シーサーステッカー掲示店舗で検温を実施していない

など、ガイドラインに準じていないケースがあり実効性についての指摘の声がある。巡回指導を民間委託するなどにより感染防止対策を実施するよう要請していきたい。

- ✓ シーサーステッカーを掲示しているにも関わらず、感染防止対策をできていない店舗が多い。山梨モデルの先行事例をもとに、今の沖縄の状況については、課題を検証する必要がある。新たな対策を講じるには、これも含めた予算措置、認証店舗を調査し、不具合のある店舗は、指導を行っていただきたい。
- ✓ 協力金支給の対象とはならない事業者も厳しい状況であり、不公平感を抱いている事業者も多くなる。経済産業省の支援を含め、幅広い業種への支援策を明確に示すとともに、各産業の実態調査をお願いしたい。
- ✓ 県民の外出自粛となった場合、県外からの観光客も来ている中で、観光客にどのように外出自粛を呼びかけるのか明確に発出し、県外へメッセージを発信してほしい。
- ✓ 接待を伴う店舗の場合、時短営業ではなく休業せざるを得ない状況になるが、協力はしていないといけない。時短要請に協力するにあたっては、従業員への給与を支給していく必要があることから、協力金の支給が遅れることのないよう、事業再開に向け迅速な支給をお願いしたい。
- ✓ 飲食店等の時短要請は現行の措置程度が限界であり、感染拡大が抑え込めていない、現状を考えていく必要がある。基本的なことではあるが、市中でのマスク着用や人混みを避けるなどの徹底を自治体や企業等にて改めて啓蒙活動を実施し、各企業がトップダウンでの防疫対策をしっかりとっていただきたい。

7. まとめ

- ✓ 各経済団体からいただいた意見については、感染症対策本部会議に報告することとし、閉会。

令和3年3月28日

〔商工労働部 産業政策課〕